

## 第 4 回 PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会 議事要旨

### 1. 日時・場所

平成 24 年 2 月 1 日（水） 10:00～12:00

J A 共済ビル カンファレンスホール

### 2. 出席委員（五十音順）

#### （委員）

浅野委員、飯干委員、伊規須委員、織委員、影山委員、鬼沢委員、酒井委員、  
田中委員、田辺委員、築谷委員、永田委員、本多委員、横山委員

#### （各事業所の安全監視委員会等の委員長等）

眞柄北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議（以下「北海道監視円卓会議」）委員長、  
中杉東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会（以下「東京環境安全委員会」）委員長、  
松田豊田市 PCB 処理安全監視委員会（以下「豊田監視委員会」）委員長、  
福永大阪市 PCB 廃棄物処理事業監視会議（以下「大阪監視会議」）座長、  
浅岡北九州市 PCB 処理監視委員会（以下「北九州監視委員会」）委員長

#### （オブザーバー）

日本環境安全事業株式会社の事業所が立地する自治体（北海道、室蘭市、東  
京都、江東区、豊田市、愛知県、大阪市、大阪府、北九州市、福岡県）

日本環境安全事業株式会社（JESCO）

経済産業省

産業廃棄物処理事業振興財団

### 3. 議事

- (1) 安定器等・汚染物の処理の状況について
- (2) 安定器等・汚染物の今後の処理体制の整備について
- (3) その他

### 4. 議事概要等

- 会議は公開で行われた。
- 事務局（環境省産業廃棄物課）より、安定器等・汚染物の処理の状況について説明し、委員から意見があった。
- JESCO から各事業所における安定器等・汚染物の処理施設の処理状況等について説明があり、委員から意見があった。
- 事務局より、今後の安定器等・汚染物の処理体制の整備の方向性について説明し、委員から意見があった。

## 5. 主な意見等

### (1) 安定器等・汚染物処理の状況について

#### (資料1及び資料2に対する意見等)

- (築谷委員) 兵庫県において、広域的な PCB 廃棄物処理施設の整備について、平成 13 年終わりごろから検討が始まった。14 年には、県と保管量の多い 8 市で PCB 処理行政連絡会を設置し、処理の進め方の協議や候補地の検討を行った。また、14 年度には旧環境事業団の協力を得て、処理技術の検討調査を行っている。15 年度には、処理技術の公募を行い、県内の工場においてプラズマ熔融処理のパイロットプラントを設けての実証試験なども行った。

このような経緯で技術検討は進んだが、立地場所の検討において、協力が得られるところが出てこずに、最終的に 17 年秋には、断念するという状況になっている。

- (松田豊田監視委員会委員長) 処理スピードアップを急ぐ余りに、安全が損なわれることにならないかを非常に危惧している。

豊田事業所においては、再生計画に基づく安全対策を実施しているが、現在も新規のトラブルに悩まされている。効率アップの議論は非常に大切なことであるが、現場の安全性を確保するために、特に JESCO と運転会社と製造会社、それとメンテナンス会社の連携をより一層緊密にさせていただき、安全かつ安定処理を目指してほしい。これに加え、優秀な熟練技術者の長期安定確保が非常に重要と認識している。環境省においては、統括責任者という立場で強力な指導力、統率力を発揮していただきたい。

処理期間が延長、あるいは処理エリア外の廃棄物の受け入れといったことは、地元にとっては大変深刻な問題。ぜひとも環境省、JESCO を初め、関係の方々には地元に対して適切丁寧な話を進めていただきたい。

処理エリア外の PCB 廃棄物処理については、事業所間 PCB 廃棄物の搬出・搬入に対する安全なシステムを御検討いただきたい。JESCO と収集・運搬業者の間で、責任の所在の明確化をしていただき、不測の事態が生じた場合にも、対応できるよう検討いただきたい。

豊田市では、一昨年から、収集運搬業者にも安全監視委員会に出席していただき、PCB の安全な収集運搬についての事情聴取、そのあり方について意見要望を聞いていただいている。このことによって収集運搬業者にも、PCB の安全な取り扱いについて認識を共有していただいております。参考にしていただきたい。

- (影山委員) 産業界からも、前回までの検討に対する飯干委員以下 4 名の連名での意見について説明をさせていただきたい。高圧トランス・コン

デンサ等の処理については、産業界もしっかり取り組むので、その上で国もしっかりと PCB の迅速・確実・合理的な処理を確保するための体制の整備その他必要な措置を講じていただきたい。

1 番目について、前回示された基本的な方向性について、その処理の具体化に当たり、それぞれの対策に必要なコストとその効果（処理期限の短縮と国民負担の減少）の定量的な分析を前提に、保管事業者（産業界）との意思疎通を十分に諮ったうえで進めるべき。特に、JESCO における新たな設備投資については、保管事業者の負担する処理コストが増加することのないように進めるべき。

2 番目として、JESCO の 5 事業所の事業対象地域を越えた PCB 廃棄物の処理は、処理委託をする事業所の変更に伴い保管事業者に追加負担が発生することも考慮しながら、既存施設の有効利用により、国全体としての短期間での処理完了かつ国民負担の減少につながるのであれば、産業界は支持したい。その中で、国・都道府県、JESCO、保管事業者がそれぞれの責務を果たすことが重要であるので、契約の変更が必要な場合等、関係者間での十分な協議をすべき。

3 番目として、漏えい機器・超大型機器の保管現場における作業（前処理）は、短期間での処理完了かつ国民負担の減少につながるものであれば、産業界としても検討したい。ただし、保管場所における PCB 廃棄物の対応・処理（前処理）について、保管事業者のみに一方的に著しい負担増を強いることは、公平性の観点からも望ましくない。保管場所における対応・処理についての技術開発を進めるとともに、現場対応に際しての諸手続きについての統一的、かつ、効率的なガイドラインを作るべき。さらに、廃棄物法等関係法令の適用関係の整理もお願いしたい。

4 番目として、無害化処理認定施設の活用による内部構成部材の処理については、短期間での処理完了かつ国民負担の減少につながると思われるので、国は、実証試験によるリスク評価に基づき、筐体も含め積極的に処理対象範囲の拡大を図るべき。

5 番目として、期限までの迅速・確実・合理的な処理を可能にするために、国は、JESCO の財務状況に加え、処理計画と実績について、中間指標も含めて詳細に管理・公開し、「JESCO における P D C A サイクル」を適切に監督していただきたい。さらに、国・JESCO・保管事業者間で意見交換等を行う場を設けて十分な意見交換を行っていただきたい。

安全が大前提ということはそのとおりだが、保管事業者として長期の保管というのは大変なリスクがあるので、迅速・確実・合理的な処理ということをお願いしたい。

### (資料3に対する意見等)

- (浅野委員) 東京は受け入れ停止とあるが、それまで受け入れたものについて、すべて処理済みと理解してよいか。

当初は充填剤に樹脂を用いているものが大半を占めるとの見積りであったが、実際はそうでなかった。処理を始めてみて実際そうでなかったことがわかったということについては、少なくとも、製造事業者からちゃんと情報を得ていれば、どういう実態なのかがあらかじめわかっただろうではないか。企画を立てたときのやり方に問題があったのではないか。

- (JESCO) 受け入れ停止までに受け入れたものについては、処理をしている。ただ、アスファルトの充填剤のものについては、処理できないので、JESCOが保管事業者から譲渡を受けた形で、現在保管をしている。

充填材の種類については、製造業者の団体からもヒアリングを行い、その情報を元に進めたところ、実際に違いがあって、見通しが違ったということ。かなり限られた時間の中で準備をした中で、一定の情報を得たところで進めたというのが実情。

- (田辺委員) 安定器のことにに関して大阪、豊田事業所では安定器の処理について、計画があったのかどうか。実行されたのかどうか。あるいは東京事業所と同じような問題を抱えたのか。

- (本多委員) 東京事業所については、計画あるいは予定がどうなっていて、それが実績でどうだったかという説明をいただかないと、何が問題だったのか明らかとならず、処理促進方策を検討することが困難。結果的に受け入れ停止という説明があったが、要するに処理できる設備ができなかったということなのか。また、13 ページで、「このような状況を総合的に踏まえて、判断が必要である」と書いてあるが、事業が開始されてすでに6年が経っていることもあり、JESCOには責任のある対応をお願いしたい。

- (永田座長) 現状に至る経緯も含めて、検討課題としていただいて、また発表の機会を設けたい。

- (浅岡北九州監視委員会委員長) 安定器は、最初から処理対象物として想定されていなかったのではないかと思わざるを得ないような説明になっている。各5地域で独立にそれぞれの処理を完結するというのが、最初のシナリオだったのではないか。安定器の処理に関しては施設をつくっていないという状況が生まれているのが非常に不思議。

安定器の処理に対して、選定した技術がうまくいかないのであれば、それに対する代替策をきちんと期限内に立てて、完了させる義務がある。それぞれの地域に処理施設を設置するときに約束したことがある。部分的に立ち上げてしまえば何とかなるという考えがあったのではないか。

豊田・大阪事業所が何ゆえに取り組まないのかというのを、きちんと結論づけてほしい。そうしないと、次の提案についてきちんとした説明ができないのではないか。

- （浅野委員） きちんと総括をして、説明しない限り、次の提案については、かなり説明しづらいという御指摘を地元の委員長のお立場でしておられる。御理解くださいという場合に、大阪はちゃんと立地の努力はしましたけれども、うまくいかなかった。では豊田は全く何もしていないのか。いろいろ努力をしましたというそのあたりを、わかる限りちゃんと説明をすればいいが、何もしていないという印象を与えてしまうと、後がきわめてやりづらくなるという御注意を受けたとまずは理解すべき。
- （永田座長） その件に関して、もう一度資料を事務局でまとめるようにしておく。
- （中杉東京環境安全委員会委員長） どういう原因でこういうことが起こったのかというのはちゃんと検証しておく必要がある。東京事業所の件については、これほど詳しくは環境安全委員会では説明を受けていない。この次の委員会のときにはきちんとした説明をしていただきたい。  
東京を含め、それぞれ技術的な検討を専門家が集まってやっている委員会が JESCO に設けられている。そこでこの問題に関してどういう検討をされたのか。技術改良を含め、どのように検討されたのかということも整理をしていただき、今度話していただきたい。
- （飯干委員） 資料 3 に「処理物の種類と順序などについて最適な運転パラメーターを整備」と書いてあるが、処理物の種類によって処理時間等は異なるのか。もし異なるのであれば、どのように異なるのか。
- （JESCO） 処理物がコンクリートとか安定器、電気機器、複写紙などによって、一つの缶に入れられる量が違っていたり、処理のプロセスからここまでしか投入できないというような量が決まっている。また、性状により、塩基度調整剤を入れる量も変わってくる。これにより、1日当たり処理できるものは倍以上の開きがある。

## （2）安定器等・汚染物の今後の処理体制の整備について

- （浅野委員） 現在、この部分に関して何も処理できていない地域については、まず処理の開始のために積極的に努力をしていくということがないと、話は進まないのではないか。立地の努力を、とにかく今後も遅まきながらやっていく以外ないのではないか。その努力とあわせて、現実に既設の施設がきちんと機能するのであれば、その機能の有効利用ということも、選択肢としてあるという話になっていくはず。「処理体制の確保に具体的に

取り組む」というところが極めて重要で、これをもっと強調していかなければいけない。

全体として前回までに議論したテーマに関しても、当初の予定期間で終わらない可能性がいろいろあるわけだから、そこはセットで考えていかなければいけないのであろう。これまでは、処理対象物ごとにどうするのかという議論を思考の便宜上やってきたが、最終的に地元に対しては、総合的に説明する以外にないだろう。

もっとこの具体的に取り組むと書かれている中身を詰めて示していけないと、なかなか地元を説得できないのではないか。永久にこの地域については PCB 廃棄物を完全には処理しきれませんという状態続くことが、本当に日本のためにいいのか、地球のためにいいのかという議論をやっていけば、また話は違ってくるのではないか。具体的に取り組むということを、抽象的な言葉で終わらせないようにしっかり考えていただきたい。

その上で立地については、手順をきちんと踏むことが必要。きちんとアセスもやって、その手続きの中で情報をきちんと開示して、意見も述べてもらうという、その手順を踏んだほうがいい。アセス法の対象ではないのであれば、自主的にやればいい。

- （眞柄北海道監視円卓会議委員長） 北海道事業所で立地して操業する段階で、現在の特措法の期限の中で処理区域内の物はすべて処理できるという前提でやってきた。現実の問題として、現在の法律の期限内ですべて処理できないということは、地元の方々も承知をしているが、そのことについてすら、現在の段階でまだ環境省からもきちんと説明をいただけていない。

その上でさらに、ほかのところのまで処理をするのという二つの話を同時にしていただくと、地元側は整理がつかなくなるので、順序立てて説明をしていただきたい。

もともと北海道の施設は、期限内に処理できるということを前提に、施設設備の設計・施工がなされているというのが常識的な理解。さらに10年近く延びる場合、施設設備があと10年確実にもつという説明が要るし、できないとなれば、定期的に大規模な点検を行って必要な補修をするということが必要。

施設全体の大規模な点検と必要に応じた補修をいつの段階でして、何年タームで行うかということをお説明いただかないと、さらに期限が延びることに関して、地元の理解を得ることが非常に難しい。

- （中杉東京環境安全委員会委員長） 東京事業所の安定器の処理設備が使えるのかどうか。これは技術的に検討していただくことは早急にやっていた

だく必要がある。仮に使うとなったときに、高圧トランスの処理期限は、計算上は必ず延びることになる。そこをどういうふうに考えるのか。

そういう意味では、処理施設を稼働させるというのは難しい。そうなる新たな設備が必要であるということになるが、新たな設備をどこにつくるのか。仮に東京事業所のところにつくるとしたときに、その施設でどういふところの安定器を受け入れるのかというところの議論になってくる。

東京事業所は高圧トランス・コンデンサ等について、他の地域から受け入れて、その上長くなる。これはどうしても、地元の理解を得られない。それがほかの地域からの安定器も受け入れるということになると、さらにそれを増幅させることになる。これではなかなか地元の理解を得るのは難しい。

○（福永大阪監視会議座長） 地元説明ということでは、私もそのとおりでと思います。特にこの「基本的な考え方」というのを出示していただいて、処理対象物の実態把握とありますが、対象物の種類、量及び性状について。特に保管状態の把握というのはいち早くしていただきたい。保管状態は、収集運搬に深くかかわる。

○（織委員） かねてから指摘されているように、体質の問題がある。なぜエンジニアリングの会社、受託事業者にもっと強く言えないのか。そちらに責任をとらせるような体制をとれないのか。このような状況の中でさらに新たな施設を何百億円もかけてつくって、また同じ問題が出てしまうのではないかという懸念が非常に強い。

だからといって、2事業所に負担させればいいのかということではないが、もっと効率的にみんな痛み分けをしながらでも、今の施設を何とか効率的に使っていく方向で前向きに考えていったほうがいいのか。

○（本多委員） JESCOは東京事業所で、1,810円で受け入れていたものを突然29,400円に改定した。北九州だけだったのが、いつの間にか全国に拡大され、これにより大方300億～400億円だった国民負担が、3,000億～4,000億円となり、混乱を招いていることから、このところからもう一度やり直さないといけない。

この29,400円という値段は、安定器にPCBは入っていないはずだと思わせてしまう誘惑を非常に招くのではないかと思う。その誘惑を招かないようにするというのも、制度設計をするときには非常に大事な話。

外国の例だが、危ないものは処理費をあえて安くするというスキームをつくっている国もあると聞く。コストは経済的な問題だけではなく、そういうところまでかかわってくるという認識のもと、我々も協力していきたい

い。

- （影山委員） 処理体制の整備について、書かれている内容、これでは我々はいつ処理ができるのか。処理が本当にできるかどうかというのがわからない。もっとしっかりと書いて方向性を示していただかないと、これではせっかく検討会をやっている意味が全くないと思う。立地がいかに難しいかというのは十分承知している。多分豊田とか近畿、東京でさぼっていたわけではないだろうと思うが、それをしっかりと前に出して、今は各地の事情でできる、できないという議論をしていたのでは、全然その処理が進まないという状況に立ち入っている。オールジャパンでしっかりとみんなで分ち合わないといけない。みんなで処理していこうという、そういう機運をつくっていかねばいけない。

そのためには、この資料では余りにも、リーダーとしてやっていこうという環境省の姿勢が見えない。はっきりと恐れずに、どこに何を頼むんだと、北九州、北海道さんに頼むんだったら頼む。違う地域につくるんだたらつくるといふ、そういうことを明確に打ち出していただかないと、全く前に進まない。やはり勇気を持ってもう少し前に出すような書き方をしただきたい。

こうした処理に向けた方策を、具体的にお示しいただくためにも、もう一度、このテーマを審議していただけると有り難いと思う。

- （環境省） 特に今後の処理体制の整備について、もう少し具体的に書きたいと思っております。ただ、具体的に出そうとする場合、それぞれの地元自治体との関係も含めまして、私どもの今までの総括というのが十分でないというのは、正直あるだろうと思う。

その上でもう少し具体的に、どういう格好で進めていこうとしているのかということについて、詰めなければいけない。関係各位とも十分に話を進めながら、しっかりして具体的なものを出せるように心掛けていきたい。

- （永田座長） 東京事業所については、学識経験者による技術評価が必要だということになっている。技術部会というものが、JESCO の中に設置されているので、そこで検討してもらおうのが、一番流れとしてはいいと思っています。

- （酒井委員） 東京事業所の安定器の処理プロセスの評価という点で見た場合、大きくポイントは三つある。1 点目は技術の本質的な意義と課題、これは水熱分解をどう見るかというのがポイント。2 点目としてはそのコアのプロセスの周辺、前処理の難しさという御指摘をいただいているが、その点とその後の改修の点。いわゆる周辺のプロセスを含めたシステムの課題、ここに対してどれだけ熟度があったのか。その間 10 年間どう進展し



たのか、そういう整理のポイントがある。3点目は、技術、現行システムの対応可能性をどう見極めるかという点。

過去に何を検討したのか、つまびらかにせよという指摘もあるので、努力したい。

- （田中委員） 資料4について、「基本的な考え方」のところで、対象物の量とか性状とかもう少し精査が要るかもしれない。性状について PCB の濃度。それから濃度が高いところは量が少ないが、PCB で換算すると比較的濃度が高いところのほうが多いので、そこを重点的にプライオリティを高めて順番にやる。

全体の処理をするためには、北九州と北海道事業所に御迷惑をかけるけれども、ぜひお願いして、処理をしていただくのがいいかなと。これから新たにつくるとすると、アセスやいろいろやるともう予定されている時期を失ってしまうということで、御理解をいただいてお願いしたいと、私はそのように思う。

- （伊規須委員） 今までの議論は、PCB 処理施設がいわゆる迷惑施設であるという前提のもとになされていた。しかし、個人的に、たとえば北九州の施設を見ると、これは迷惑施設などではなく、将来的に大きなビジネスにもつながる施設ではないかという感じを持っている。

今やっていることが、将来こういうようなところに具体的に役に立ちえますよというような話を、してもいいのではないかと思う。そういう検討も、JESCO にしてもらおうといいのではと思う。